

## 気象警報等の発表及び解除時の授業について

### 和歌山市 に 暴風・大雨・洪水・津波 のいずれかの 警報が発表された場合

	午前7時の時点	午前11時の時点
発表中	自宅待機	臨時休校
解除	平常通り	午後1時までに登校し5限より授業、 定期考査中は1限目の科目から実施

#### 注意事項

- ① 警報が、「和歌山県」や「紀北」へ発表された場合は、「和歌山市」が該当するかどうか、気象庁のホームページ等で確認すること。
  - ② 居住地に警報が発表された場合も自宅待機とする。
  - ③ 解除後の登校時には、1日分の授業の用意をする。
  - ④ 考査期間中に臨時休校となった場合、その日の考査は考査最終日の翌日に実施する。
  - ⑤ NHK・和歌山放送等、テレビやラジオの気象情報をよく見聞きし、学校への問い合わせはしない。
- ◎ 交通スト実施時は、平常通り授業を行う。